

## Ⅱ 施策目標に対する重点取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における重点的な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては15項目について、平成25年度、生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

### 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) "活かす" あいちの農林水産業
- (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現
- (3) 持続可能な林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保

### 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) "活かす"あいちの農林水産業	ア「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
施策目標	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 5モデル

〔具体的な取組〕（農政、農改他共通）

- ・豊根村「茶臼の里組合」が、あいちブランド創出委員会により、地域資源を使った活性化についてアドバイスを受けました。
- ・設楽町名倉高原の産地直売所「アグリステーションなぐら」で収穫感謝祭が行われ、都市住民との交流を深めました。



あいちブランド創出委員会  
(H25.10.24 豊根村)

〔今後の方向〕

- ・「茶臼の里組合」については、地域資源を組み合わせた「遊び」やイベント等の「作業」も魅力となるよう発想を切り替え人手不足を補う取組のアドバイスを受けました。
- ・「アグリステーションなぐら」の収穫感謝祭は、生産者と消費者が直接会話をすることで、お互いの思いをつなげる良い機会です。今後も内容を充実させていきます。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成・確保
--------------------	----------------

施策目標	基幹経営体の育成	60 経営体
------	----------	--------

〔具体的な取組〕（農改）

- ・農家に対するカウンセリング、コンサルテーションを市町村・JAと協調し、行いました。
- ・農家の所得や経営規模に応じて制度資金（主として近代化資金）、の活用を図るよう指導し、経営体の経営改善を進めました。



就農支援資金で導入した自走式防除機  
(H25 新城市)

〔今後の方向〕

- ・経営改善計画・就農認定計画に応じた制度資金活用の支援を行います。
- ・資金制度の変革に応じた資金貸し付け指導を行います。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

ア 多様な担い手の育成・確保

施策目標 産地直売所への出荷農家数の増大

4,700 戸（延べ）

〔具体的な取組〕（農改）

- ・直売所への来客数を増やすため店舗運営支援と出荷品目の栽培指導を行いました。
- ・名倉高原生産組合の道の駅「アグリステーションなぐら」において、農産物の品評会や特産トウモロコシの販売促進を支援しました。また、奥三河食彩フェスタへの参加助言や野菜栽培巡回指導を通じて直売所への出荷誘導を行いました。
- ・東栄町では直売所代表に、直売所出荷品目の拡大を働きかけました。



アグリステーションなぐら(H25.7.17設楽町)

〔今後の方向〕

- ・5、7、10月の来場者数を増加させるように旬の野菜告知などを行います。
- ・食堂部門への地域食材活用の意識付けを行います。
- ・リピーターの確保を推進します。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

施策目標 耕作放棄地の再生 農用地区域を中心に 62 ha を再生

〔具体的な取組〕（農政）

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄農地の障害物除去や土壌改良に取り組みました。また、営農定着として野菜の作付けに取り組みました。
- ・これらの取組等により新城設楽管内では 95.1ha（うち平成 25 年度 24.7ha）の耕作放棄地を再生することができました。



耕作放棄地除草の様子  
(H25.8.2 新城市)

〔今後の方向〕

- ・市町村の地域農業再生協議会が主体となり取り組む耕作放棄地対策に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用などを支援していきます。
- ・菜の花などの景観作物による耕作放棄地の再生など各地域の様々な取組事例を紹介し、地域の実情に沿った活用に向けた取組を支援していきます。



(3) 持続可能な林業の実現

ア 県産木材の生産拡大

施策目標 県産木材の生産量の拡大 74,000m<sup>3</sup> /年

〔具体的な取組〕(林振、新林)

・集材の巻き上げ速度が速く、不整地に対応したクローラ型タワーヤードを活用した作業方法を北設楽郡豊根村の山林で実証しました。この実証は、高齢級・大径化山林に対応し、急斜面勾配、軟弱土質から路網密度を高められない林分における集材作業コスト削減を調査をするものです。

実証地では、一般の山林所有者・関係者の現地研修会としても作業実演をしました。

〔今後の方向〕

・伐り捨て間伐から利用間伐の転換を図るため、林業機械が効率的に稼働できるように事業地の集約化を進め、生産コストの低減化に努めていきます。

・高齢級・大径化した木を安全かつ低コストで出材するため、新作業システム導入事業及び新流通システム構築事業により新しい技術の導入を進めていきます。



現地研修会の様子  
(H25.11.22 豊根村)

(3) 持続可能な林業の実現

イ 担い手の育成・確保と林業事業体の強化

施策目標 中核森林組合の育成 2組合

〔具体的な取組〕(林振、新林)

・中核森林組合の認定基準を満たしている新城森林組合及び豊根村森林組合から平成 19 年 7 月及び平成 23 年 10 月に各々中核森林組合認定申請がされました。審査の結果、中核組合として適切であると認められたため、平成 19 年 8 月 1 日付け及び平成 23 年 11 月 1 日付けで各々に組合認定されました。



森林組合職員に対する採材技術研修会  
(H25.7.26 設楽町)

〔今後の方向〕

・中核組合となった新城森林組合及び豊根村森林組合を管内森林組合の核とし、健全な財務基盤と経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営により、厳しい状況下においても一定の事業利益を確保しつつ、森林所有者の負託に応え得る森林組合として育成していきます。

(3) 持続可能な林業の実現	ウ 林業生産基盤の整備
----------------	-------------

施策目標	林内路網の整備 22.9 m / ha
------	---------------------

〔具体的な取組〕（林振、新林）

・平成 25 年度、林内路網の整備は、過疎山村地域代行林道事業により林道上新戸黒淵線（新城市内）を始めとする林道等の開設工事を行い、現在管内の路網密度は、23.1 m / ha となっています。

・整備された林内路網は、森林整備地域活動支援交付金、造林事業補助金など各種の事業を活用した森林整備の効果的な推進に利用されています。

〔今後の方向〕

・林内路網を整備する関係者が連携し、林道等が集中的・効果的に配置されるように計画的に整備を図ります。

・引き続き、林道、林業専用道、森林作業道等を国の補助金、森林整備加速化・林業再生事業、森と緑づくり森林整備事業を活用して、地域の特性に合った路網の整備を行っていきます。

・従来遅れていた奥地林の森林整備を推進するための路網整備を行います。



上新戸黒淵線の完了状況  
(H25.12.24 新城市)

(4) 食品の安全・安心の確保	ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
-----------------	-----------------------

施策目標	農産物環境安全推進マニュアルを始めとした GAP手法導入組織・法人等数の増大 7産地
------	---

〔具体的な取組〕（農改）

・農業生産活動に必要な点検項目を取り入れて改善を行うGAP手法の導入について、JAトマト部会と中玉トマト栽培者にGAP「やろまいシート」を記帳しやすいよう一部改訂し、JAが全員配布、回収チェック後、結果を栽培者に報告しました。

・昨年初めてGAP手法を導入したJA苺部会では、GAPの記帳継続と回収チェックを始めました。

・酒造好適米栽培のJA夢山水部会は、基礎GAPシートの内容を一部改め、25年度からJAが配布、回収し、農業改良普及課が、実施を点検・整理、JAを通して栽培者と酒造会社に報告しました。

〔今後の方向〕

・GAPに取り組む6組織に対して、「やろまいシート」記帳と作業改善を継続します。

・イチゴは、パック詰め作業の工程管理基準を作成します。



環境に配慮したトマト栽培  
(H25 設楽町)

## 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する 県民の理解と活動の促進	ア 子どもの頃から身近に農林漁業を 体験できる環境づくり
--------------------------------	---------------------------------

施策目標 農林漁業体験に取り組む小学校の割合の増加 86%

### 〔具体的な取組〕（農政他共通）

- ・農業体験として新城市食育推進協議会では、市内黄柳川小学校で「お茶の出前授業」を行いました。この授業では、茶摘み体験や茶工場の見学、生産者の話を聞くことにより、地域の農産物への関心を深めることができました。

- ・毎月19日は国が定めた「食育の日」です。愛知県では、毎月19日を「おうちでごはんの日」としています。新城市では、12月19日に「市産市食の日」として、市内の19の保育園・幼稚園を対象に、豚肉以外、すべて新城産の食材を使った給食づくりを行いました。

### 〔今後の方向〕

- ・管内の小学校が一連の農林漁業体験学習に取り組める環境を整えるため、地域の協力者（生産者等）の調査、調整等を行い、名簿を作成して、管内の学校に提供することを検討していきます。
- ・地域の食育推進ボランティアを活用し、食育啓発と実践に向けての活動を推進します。



お茶の出前授業  
(H25.6.11 新城市)



### 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	ア 多面的機能を発揮させる 森林・農地・漁場の保全
-------------------------------	------------------------------

施策目標	あいち森と緑づくり事業の推進
------	----------------

〔具体的な取組〕（林振、新林）

- ・森林の多面的機能を発揮させるため、市町村・森林組合等と連携して森林施業の集約化を図り、奥地や公道・河川沿いなど作業性の悪い人工林の間伐を 991ha 実施しました。



- ・あいち森と緑づくり事業を広く県民の皆様にご理解いただくため、地区説明会を開催するとともに、市町村広報や「したら森林まつり」、「木トピア」等のイベント会場でパンフレットを配布するなどPRに努めました。

間伐実施状況

(H26.2.4 新城市)

〔今後の方向〕

- ・人工林の間伐については、市町村・森林組合等とより一層の連携を図りながら事業地を確保し、年間計画面積 925ha を目標に間伐を進めていきます。
- ・あいち森と緑づくり事業のPRについては、今後も引き続き地区説明会を開催するとともに、イベントや看板等を通じて積極的に普及啓発を図っていきます。

(1) 森林、農地等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	イ 多面的機能の恩恵を 実感できる社会の形成
-------------------------------	---------------------------

施策目標	県民との協働連携により生物多様性の保全活動の推進	11 組織
------	--------------------------	-------

〔具体的な取組〕（建設）

- ・新城市の 12 組織が、農地・水保全管理支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。
- ・活動内容は地域の子供会や老人クラブも参加し、「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。
- ・また、新城市四谷の 1 組織である鞍掛山麓千枚田保存会の指導を受け、豊橋調理製菓専門学校（豊橋市）の学生らが、四谷千枚田で田植え・稲刈りを体験し、環境や生態系を学びました。
- ・四谷千枚田を潤す農業用水を利用した小水力発電を設置し、トイレの照明や浄化槽ブロウの電源に利用しています。



小水力発電施設完成式

(H25.6.1 新城市)

〔今後の方向〕

- ・農地水保全管理支払交付金の制度が、平成 26 年度から拡充・組み替えになり、今後も新制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
- ・四谷地区については、ふるさと・水と土指導員が必要とする物品等に助成を行い、都市住民の交流活動を引き続き行います。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	ア 安全な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積	新たに 820 ha
------	----------------------------------	------------

〔具体的な取組〕（森整、新林）

・山地災害が発生する恐れのある森林を未然に防止するため山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。

・平成 25 年度、治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、218.61ha です。

荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や緑化工等を設置し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。



平成25年度山腹工施工地  
（設楽町）

〔今後の方向〕

- ・関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業を継続的に実施します。
- ・山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し治山施設の役割などをPRし、災害防止意識を高めると共に、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	イ 快適な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	鳥獣被害防止対策の拡充
------	-------------

〔具体的な取組〕（農改）

・管内、4市町村において計 70 地区でイノシシ及びシカ対策としてワイヤーメッシュ・金網による侵入防止柵を設置しました。

・新城市塩瀬地区で、全方位型囲いワナ「おりべえ」を設置し、侵入防止柵と囲いワナによる「防御と捕獲」の組み合わせた対策効果を調査しました。

・集落で取り組む獣害対策の推進を図るため、集落環境点検の支援や侵入防止柵の保守・管理について指導しました。さらに、豊根村で成果をあげている「わな特区」の全国展開を受けて、新城市・設楽町でも新たな事業展開を支援しました。



侵入防止柵設置  
（H25.11.9 設楽町）

・県境を越えた野生鳥獣被害対策として、県境付近（愛知、長野、静岡）での連携した有害鳥獣捕獲実施に向け協議、検討した結果、新たに豊根村と天龍村（長野）での越境捕獲を実施しました。

〔今後の方向〕

- ・環境整備、侵入防止、捕獲を総合的に組み合わせた獣害対策を支援します。
- ・侵入防止柵及び全方位型囲いワナ「おりべえ」による防御を検証します。
- ・関係機関と連携した取組を推進します。



(2) 災害に強く安全で快適な生活  
環境の確保と農山漁村の活性化

ウ 農山漁村の活性化

施策目標 産地直売所の交流施設を利用する人数の増大 2,779 千人／年

〔具体的な取組〕（農政）

・直売所の活性化として、地域特産物を活用した旬な商品の陳列やイベントの開催を指導しています。アグリステーションなぐらでは、年間売り上げの向上がみられました。平成 25 年の産地直売所の年間利用者数を調査したところ、新城設楽地域においては、約 255 万人の来訪がありました。

〔今後の方向〕

・直売所特産品の認知度向上を図ります。  
・飲食部門の地元産利用メニューの認知度向上を図ります。  
・新東名新城 I C 開通を見据えて計画される道の駅、直売所開設を支援していきます。



アグリ感謝祭  
(H25.11.23 設楽町)

(3) 環境への配慮と資源の再生  
・循環利用を図る取組の強化

ア 環境への負荷を軽減する取組の推進

施策目標 エコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充 120 人

〔具体的な取組〕（農改）

・エコファーマー拡充のため、JA と連携し、環境と安全に配慮した農業を推進した結果、26 年 3 月現在 91 名がエコファーマー認定されています。  
・25 年度は、市町村、JA と連携し、水稻 1 名、トマト 1 名の計 2 名を新規に認定しました。また、水稻 1 名、ミニトマト 34 名の計 35 件を再認定しました。25 年から団体申請が認められ、ミニトマト部会として栽培者全員が申請し認定されました。  
・ミニトマト栽培者は、今後 5 年間で県施肥基準の厳守と、耕種の防除と微生物農薬の利用による化学農薬の削減を行います。



エコファーマー認証のミニトマト  
(H25 設楽町)

〔今後の方向〕

・26 年度は、水稻 4 名、果樹 1 名（複数申請）、茶 4 名、ミニトマト 1 名の生産者に対して再認定を推進します。

